

# アレルギー疾患医療における連携体制（茨城県版）

令和6年7月

茨城県保健医療部疾病対策課

○アレルギー疾患医療連携の強化を図る。

【検討事項】

- ・アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及
- ・かかりつけ医と専門医療機関の連携促進
- ・地域におけるアレルギー疾患の実態の把握
- ・医療機関情報の収集と提供
- ・人材の育成

- #1: 紹介・逆紹介
- #2: 研修
- #3: 情報共有

（国レベル） 中心拠点病院

国立成育医療  
研究センター

国立病院機構  
相模原病院

全国拠点病院連絡会議

中心拠点病院により開催され、全国の県拠点病院との状況共有、意見交換等を行う

茨城県アレルギー疾患医療連絡協議会

#1

#2

茨城県アレルギー疾患  
医療連携病院

筑波メディカル  
センター病院

【役割】

拠点病院（筑波大学  
附属病院）の小児科と  
連携し、アレルギー疾患  
の診療提供を行う。

連携

茨城県アレルギー疾患医療拠点病院

アレルギー疾患患者が安心して医療提供等を受けることができる総合的な  
アレルギー疾患医療提供体制の確保と診療の質の向上に資する。

筑波大学附属病院

小児科

耳鼻科

内科

眼科

皮膚科

アレルギー専門医：

小児科2名、皮膚科1名、内科10名

【役割】

必要に応じて関係する診療科が連  
携した、重症及び難治性アレル  
ギー疾患の正確な診断・治療・管理、  
情報提供、人材育成

【事業内容（県委託事業）】

- ・診療連携会議の開催
- ・医療従事者等向け教育研修会の開催
- ・住民向け講演会の開催
- ・アレルギー疾患医療に係る最新情報の収集・提供

【かかりつけ医の役割】

- ・定期的な処方や検査等の日常的診療を行うことで、科学的知見に基づいた適切な医療を提供する。
- ・重症及び難治性アレルギー疾患患者について適宜、拠点病院を紹介する。

診療連携会議  
（県南）

保健所

相談対応

診療連携会議  
（県北）

（地域レベル）

医療従事者向  
け研修会

住民向け  
研修会

医療従事者  
向け研修会

住民向け  
研修会

一般病院

診療所

薬局

保育所・幼稚園・学校・施設・家庭

【薬剤師・薬局の役割】

- ・医療機関と連携し、最新の科学的知見に基づいた適切な情報提供及び指導を行う。
- ・服薬情報や副作用等について処方医師へのフィードバックを行う。